

リフォームローン

平成29年4月1日現在

商 品 名	リフォームプラン・エコ (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-------	---

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の営業地区内に居住又は勤務されている方 ・ 満20歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	<p>ご本人が居住(居住予定を含む)しご本人もしくはそのご家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはそのご家族が居住(居住予定を含む)しご本人が所有している自宅にかかる次の資金がご利用になれます。</p> <p>※①および③は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)もご利用になれます。</p> <p>① 次のエコ関連設備の購入・設置資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム ・ 潜熱回収型ガス給湯器(通称エコジョーズ) ・ 潜熱回収型石油給湯器(通称エコフィール) ・ CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(通称エコキュート) ・ ガスエンジン給湯器(通称エコウィル) ・ 燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネファーム) ・ 家庭用蓄電池 ・ 家庭用太陽熱利用設備 ・ 地中熱利用システム <p>② ご本人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 以下の資金は、①または②を合わせた申込みに限ります。</p> <p>③ リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用</p> <p>④ 申込人が③を用途として自信用金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>⑤ 申込人が、リフォームを行う物件の取得のために自信用金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上)の履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>⑥ リフォームに付随して必要となるインテリア等購入資金(①および③と合わせた申込みで100万円まで)</p> <p>【対象となる建物の条件】</p> <p>申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの。 ※次のものは各種(仮)登記から除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自信用金庫貸付(事業資金、住宅ローン等)にかかる抵当権および根抵当権 <p>他行住宅ローンにかかる抵当権(他行住宅ローンとは、自宅取得にかかる金融機関、生命保険会社、損害保険会社、地方自治体、住宅金融支援機構・年金等の公的融資、申込人の勤務先または共済組合から借り入れた住宅ローン)</p>

リフォームローン

平成29年4月1日現在

商 品 名	リフォームプラン・エコ (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-------	---

ご融資金額	1,000万円以内
ご利用期間	15年以内
ご融資利率	当庫新長プラ連動 年2.48% (注) 上記利率は、保証料を含みます。
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元金均等又は元利均等割賦返済(元金返済据置期間は6カ月以内)のどちらかを選択できます。 ご融資金額の50%以内につき6カ月ごとの増額(ボーナス)返済併用もご利用になれます。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。
保証料	保証料はお客様から当金庫にお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客様から別途保証会社へお支払いいただく必要はありません。
手数料	お借入時に融資取扱手数料500円(消費税別)をお支払いいただきます。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課(9時~17時、電話：096-366-1148)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話：096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所(9時~17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

リフォームローン

平成29年4月1日現在

商品名	リフォームプラン・エコ (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-----	--------------------------------------

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・お申し込みの際は、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。・商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9時～17時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。
------------	--